

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

① 第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：かがしまこども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 川上 城	定員（利用人数）：148名（144名）	
所在地：岐阜県岐阜市鏡島西1丁目3番82号		
TEL：058-251-9000		
HP：http://www.douhoukai.com/kagashima/index.html		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：平成15年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 同朋会		
職員数	常勤職員 28名	非常勤職員 7名
専門職員	保育教諭 27名	調理師 2名
	看護師 1名	
施設・設備 の概要	乳児室 1室	ほふく室、調乳室、遊戯室、調理室、
	保育室 5室	事務室、沐浴室、休憩室

③ 理念・基本方針（※転載）

**【理 念】**

同朋会では、各人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活が保障されることを旨に「一つの命を共に生きる」を基本理念、福祉サービスを利用される全ての方々と『人』として生きることを共に共感しつつ」をサービス提供理念とするとともに職員の行動指針（6つのS）を明確にして各種事業に取り組んでいます。かがしまこども園では法人の基本理念並びにサービス提供理念等を礎に次のような教育保育理念を掲げ日々の保育に取り組んでいます。

- ① 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、乳幼児に養護と教育が一体となった教育・保育を行います。
- ② 教育・保育にあたる職員は命の尊さを基本に豊かな愛情を持って接し、知識の習得や技術の向上に努めるとともに、子どもの人権や主体性、自主性を尊重し乳幼児の「最善の利益」のために保護者や地域と協力します。

家族援助や地域における子育て支援を行います。

**【基本方針】**

- 1 家庭や地域社会と連携し、保護者の協力のもとに「家庭養育の補完」を行います。
- 2 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮し

ながら活動することにより「健全な心身の発達」を図ります。

3 養護と教育が一体となって「豊かな人間性を持った子ども」を育成します。

4 「地域における子育て支援」のために乳幼児などの保育に関する相談等に対応します。

なお、保育目標には「心豊かでたくましい子を育てる。」を掲げ、日常の保育を行っています。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

本園は、様々な施設・事業所を有する法人の中にあつて、有機的な連携により、健全な経営状況を保ち、良質な福祉サービスを提供する保育施設である。

その最も特徴的な姿は、先進性と工夫力にあるが、それもまた法人との一体化の中で育まれていると考えられ、日々進化しているのを確認することができる。

ICT 機器等デジタル先端技術を取り入れることにも躊躇がなく、子どもたちの安全確保に役立っているが、もう一方では足下にも目を向け、掲示の工夫、濃厚なお便りの記事等にも力を注ぎ、サービス向上に努めている。

さらには、職員をととても大切にしていることが理解される。保育活動の意欲を掻き立て、個々人の能力向上への支援を行うとともに、数多く抱えるいわゆるパート職員に対する社会保険加入問題をいち早く取り組んだり、休暇を取りやすくする工夫をするなど、温かさを感じさせる運営がなされている。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月3日（契約日） ～ 令和5年3月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）

#### ⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・こども園の目標「うれしい・たのしい・おもしろい」を子どもたちひとり一人が体験し、たくましい子になれる園づくりをしていると感じた。

・「ノーコンタクトタイム」「パワーポイントのアニメーション」「バースデー休暇」「VOCE」「味見当番」等々やや聞き慣れない言葉が並ぶが、今の状態を少しでも良いものにしていこうとする発想の中から生まれてきた言葉であり、先進的な取り組みの発現と解釈し、高く評価をされるべきであろう。

・“「みなさんいらっしゃい」大きな園児の作品トーテムポールがお出迎え”。どの作品も大きいくのびのびと描かれ、毎日の活動が楽しくてたまらないと物語っているようである。部屋の中からは、園児の生き生きと活動している声が響いてくる。子どもたちが笑顔あふれワクワクして

いることが想像でき、こちらをもわくわくさせてくれる。

◇改善を求められる点

・本園は、法人との一体化の中で大きな成果を上げているが、現在特に感じさせないものの、受身的でなく園や職員の主体性が発揮できているか、注意深く見つめていって頂きたいと願う。

・現在の設置基準にあっては、保育教諭以外の保育に従事する専門職の配置を定めていない。しかし、入園してくる子どもたちの状況はかなり多様で複雑になりつつある。それに対する対応を先進的に取り組み、専門職種配置をぜひ検討してほしいと考える。幸い当法人は多くのまた多様な人材を抱えている。そうした人材を生かすのも一つの方策かと考える。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日常業務に追われ、気が付かない点にまで丁寧にご指導いただき、誠にありがとうございました。今後の保育園の運営にとりまして、貴重なご意見も数多く頂戴しました。評価いただいた内容を踏まえ、今後ともよりよい保育が提供できるよう努力して参りたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。